

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
現金預け金		22,441	35,662
現金		10,103	18,393
預け金※7		12,338	17,268
買入金銭債権		67	113
商品有価証券		96	332
商品国債		49	286
商品地方債		46	45
有価証券※7,12		126,661	122,833
国債		42,660	49,032
地方債		7,456	2,657
社債		34,133	31,193
株式※1		11,673	9,695
その他の証券		30,738	30,254
貸出金※2,3,4,5,8		401,855	403,200
割引手形※6		16,554	13,910
手形貸付		60,707	49,228
証書貸付		275,969	295,276
当座貸越		48,624	44,785
外国為替		287	493
外国他店預け		287	493
その他資産		1,375	1,649
前払費用		21	27
未収収益		589	603
金融派生商品		2	1
その他の資産※7		762	1,016
有形固定資産※9,10,11		9,256	9,709
建物		1,791	1,678
土地		6,766	6,820
リース資産			512
建設仮勘定		—	54
その他の有形固定資産		698	643
無形固定資産		2,009	2,421
ソフトウェア		108	69
リース資産			174
その他の無形固定資産		1,900	2,177
繰延税金資産		5,159	5,193
支払承諾見返		8,217	8,157
貸倒引当金		△7,434	△5,650
資産の部合計		569,994	584,116

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(負債の部)			
預 金 ^{※7}		522,073	540,232
当座預金		18,383	19,881
普通預金		213,513	219,535
貯蓄預金		6,955	6,374
通知預金		399	655
定期預金		277,309	289,135
定期積金		168	—
その他の預金		5,344	4,650
譲渡性預金		3,769	4,760
その他の負債		2,361	3,190
未決済為替借		5	5
未払法人税等		483	35
未払費用		799	890
前受収益		525	472
従業員預り金		117	—
給付補てん備金		0	—
金融派生商品		2	1
リース債務		—	689
その他の負債		427	1,095
退職給付引当金		1,563	1,580
役員退職慰労引当金		370	430
偶発損失引当金		53	113
再評価に係る繰延税金負債 ^{※9}		1,794	1,780
支払承諾		8,217	8,157
負債の部合計		540,203	560,244
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金 ^{※13}		5,759	5,759
利益剰余金		13,816	10,740
利益準備金 ^{※13}		2,724	2,724
その他利益剰余金		11,091	8,015
別途積立金		10,000	10,400
繰越利益剰余金		1,091	△2,384
自己株式		△119	△68
株主資本合計		27,456	24,430
^{※9} 土地再評価差額金		2,173	2,153
^{※9} 評価・換算差額等合計		2,334	△558
純資産の部合計		29,790	23,871
負債及び純資産の部合計		569,994	584,116

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	
	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
経常収益	13,891	13,696
資金運用収益	11,565	11,594
貸出金利息	9,695	9,581
有価証券利息配当金	1,735	1,881
コールローン利息	119	119
預け金利息	12	11
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,822	1,640
受入為替手数料	843	810
その他の役務収益	979	829
その他業務収益	86	154
外国為替売買益	8	8
商品有価証券売買益	1	3
国債等債券売却益	70	143
国債等債券償還益	6	—
その他経常収益	416	306
株式等売却益	298	144
その他の経常収益	118	162
経常費用	12,566	16,442
資金調達費用	1,264	1,370
預金利息	1,254	1,353
譲渡性預金利息	9	10
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	6
役務取引等費用	748	694
支払為替手数料	165	161
その他の役務費用	583	532
その他業務費用	191	1,312
国債等債券売却損	173	428
国債等債券償還損	18	—
国債等債券償却	—	883
営業経費	8,211	8,411
その他経常費用	2,149	4,654
貸倒引当金繰入額	815	2,147
貸出金償却	34	37
株式等売却損	223	450
株式等償却	506	1,332
その他の経常費用	569	686
経常利益又は経常損失(△)	1,324	△2,746
特別利益	4	125
固定資産処分益	0	120
償却債権取立益	4	4
その他の特別利益	0	—
特別損失	136	29
固定資産処分損	47	23
減損損失※1	89	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,193	△2,651
法人税、住民税及び事業税	646	53
法人税等調整額	△169	60
法人税等合計		114
当期純利益又は当期純損失(△)	716	△2,765

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)	科目	期別	前事業年度 (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)
株主資本				自己株式			
前期末残高		8,000	8,000	前期末残高		△99	△119
当期変動額		—	—	当期変動額		△20	△24
当期変動額合計		—	—	自己株式の取得		1	74
当期末残高		8,000	8,000	自己株式の処分		—	—
資本剰余金				当期変動額合計		△19	50
前期末残高		5,759	5,759	当期末残高		△119	△68
当期変動額		—	—	株主資本合計			
当期変動額合計		—	—	前期末残高		27,043	27,456
当期末残高		5,759	5,759	当期変動額		△311	△311
資本剰余金合計				剰余金の配当		716	△2,765
前期末残高		5,759	5,759	当期純利益又は当期純損失(△)		△20	△24
当期変動額		—	—	自己株式の取得		0	55
当期変動額合計		—	—	自己株式の処分		27	20
当期末残高		5,759	5,759	土地再評価差額金の取崩		—	—
利益剰余金				当期変動額合計		413	△3,025
前期末残高		2,724	2,724	当期末残高		27,456	24,430
当期変動額		—	—	評価・換算差額等			
当期変動額合計		—	—	その他有価証券評価差額金			
当期末残高		2,724	2,724	前期末残高		3,819	160
その他利益剰余金				当期変動額		△3,659	△2,872
別途積立金				株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—
前期末残高		9,500	10,000	当期変動額合計		△3,659	△2,872
当期変動額		500	400	当期末残高		160	△2,712
別途積立金の積立		500	400	土地再評価差額金			
当期変動額合計		10,000	10,400	前期末残高		2,201	2,173
当期末残高		10,000	10,400	当期変動額		△27	△20
繰越利益剰余金				株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—
前期末残高		1,159	1,091	当期変動額合計		△27	△20
当期変動額		△311	△311	当期末残高		2,173	2,153
剰余金の配当		△500	△400	評価・換算差額等合計			
別途積立金の積立		716	△2,765	前期末残高		6,021	2,334
当期純利益又は当期純損失(△)		△0	△19	当期変動額		△3,687	△2,892
自己株式の処分		27	20	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	—
土地再評価差額金の取崩		—	—	当期変動額合計		△3,687	△2,892
当期変動額合計		△67	△3,475	当期末残高		2,334	△558
当期末残高		1,091	△2,384	純資産合計			
利益剰余金合計				前期末残高		33,064	29,790
前期末残高		13,383	13,816	当期変動額		△311	△311
当期変動額		—	—	剰余金の配当		716	△2,765
剰余金の配当		△311	△311	当期純利益又は当期純損失(△)		△20	△24
別途積立金の積立		—	—	自己株式の取得		0	55
当期純利益又は当期純損失(△)		716	△2,765	自己株式の処分		27	20
自己株式の処分		△0	△19	土地再評価差額金の取崩		—	—
土地再評価差額金の取崩		27	20	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△3,687	△2,892
当期変動額合計		432	△3,075	当期変動額合計		△3,273	△5,918
当期末残高		13,816	10,740	当期末残高		29,790	23,871

重要な会計方針

区 分	前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,622百万円です。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円です。

区 分	前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
<p>（金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、「有形固定資産」中のリース資産に512百万円、「無形固定資産」中のリース資産に174百万円、「その他負債」中のリース債務に689百万円計上されております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p>

注記事項（貸借対照表関係）

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,186百万円、延滞債権額は15,103百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,118百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,409百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,554百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,895百万円 その他の資産 10百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,560百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,180百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は76百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,957百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,766百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行った算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,908百万円</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,071百万円、延滞債権額は14,184百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,233百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,899百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,185百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は77百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行った算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円</p>

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,605百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。 ※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,984百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円であります。 ※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）												
※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>福岡県</th> <th>福岡県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗3か所</td> <td>遊休資産1か所</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>土地・建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>82百万円</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。</p> <p>営業店舗については建替え又は移転(処分予定)を機関決定したことから、回収可能額が著しく低下する見込みであるため、また、遊休資産についてはキャッシュ・フローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」や「売却予定価格」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地 域	福岡県	福岡県	主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所	種 類	土地・建物	土地	減損損失	82百万円	6百万円	_____
地 域	福岡県	福岡県											
主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所											
種 類	土地・建物	土地											
減損損失	82百万円	6百万円											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	204	49	2	251	注
合計	204	49	2	251	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	74	165	160	注
合計	251	74	165	160	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）	当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として事務機器等であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。
2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,195百万円 その他 329百万円 合計 1,525百万円 減価償却累計額相当額 動産 938百万円 その他 214百万円 合計 1,152百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 動産 256百万円 その他 115百万円 合計 372百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 218百万円 1年超 176百万円 合計 394百万円 (3) リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 (4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 375百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 330百万円 支払利息相当額 26百万円 減損損失 一百万円 (5) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (6) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
	3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 16百万円 1年超 65百万円 合計 81百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
該当ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td>3,534百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>631百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>295百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>489百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,315百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>△ 47百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,267百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 108百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 108百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>5,159百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	3,534百万円	貸倒引当金	631百万円	退職給付引当金	295百万円	減価償却費	214百万円	有価証券償却	149百万円	役員退職慰労引当金	489百万円	その他	5,315百万円	繰延税金資産小計	△ 47百万円	繰延税金資産合計	5,267百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 108百万円	繰延税金負債合計	△ 108百万円	繰延税金資産の純額	5,159百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td>3,415百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>678百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>603百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,443百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>△ 1,250百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,193百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	3,415百万円	貸倒引当金	678百万円	有価証券償却	603百万円	退職給付引当金	570百万円	税務上の繰越欠損金	363百万円	減価償却費	173百万円	役員退職慰労引当金	639百万円	その他	6,443百万円	繰延税金資産小計	△ 1,250百万円	繰延税金資産合計	5,193百万円
繰延税金資産	3,534百万円																																														
貸倒引当金	631百万円																																														
退職給付引当金	295百万円																																														
減価償却費	214百万円																																														
有価証券償却	149百万円																																														
役員退職慰労引当金	489百万円																																														
その他	5,315百万円																																														
繰延税金資産小計	△ 47百万円																																														
繰延税金資産合計	5,267百万円																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△ 108百万円																																														
繰延税金負債合計	△ 108百万円																																														
繰延税金資産の純額	5,159百万円																																														
繰延税金資産	3,415百万円																																														
貸倒引当金	678百万円																																														
有価証券償却	603百万円																																														
退職給付引当金	570百万円																																														
税務上の繰越欠損金	363百万円																																														
減価償却費	173百万円																																														
役員退職慰労引当金	639百万円																																														
その他	6,443百万円																																														
繰延税金資産小計	△ 1,250百万円																																														
繰延税金資産合計	5,193百万円																																														

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	478.64	382.99
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	11.51	△44.41

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	29,790 百万円	23,871 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	29,790 百万円	23,871 百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	62,238 千株	62,329 千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	716 百万円	△2,765 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	716 百万円	△2,765 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,260 千株	62,270 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので、当事業年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。